

質問3 触法領域への作業療法の有効活用促進の取り組みについて

(該当箇所: p.56、2020年度事業計画、制度対策部、本部)

近年、刑務所や少年院の現場で働く作業療法士の長年の実績により、作業療法の役割を期待されつつあり、好機だと思われます。日本作業療法士協会としても触法領域への作業療法の有効活用促進の取り組みとして、ぜひ、バックアップをお願いしたいと思います。議案書の中では「法務省との渉外を継続的に行う」が該当箇所かとは思われましたが、何か他に取り組みがありましたら、教えてください。

回答

昨年度まで、司法領域に関しては、法務省との継続的な連携とともに、刑務所見学会や協会ホームページで当該領域に関する情報提供等を行い、また、司法領域に勤務する有志の作業療法士による「矯正施設の入所者等に対する作業療法研修会」開催協力等を行ってきました。新型コロナウイルス感染拡大のため中止となりましたが、法務省との相互理解を深めるため、勉強会や社員総会での法務省講演を企画していたところです。感染症の状況を見つつではありますが、今年度も引き続き、刑務所見学会や法務省との合同研修会の企画をすすめること、機関誌で司法領域に関する情報提供、新たに刑務所での業務に従事する作業療法士への後方支援等を行っていく予定です。